

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	平成 26 年度 第 14 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 26 年 11 月 13 日（木曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 3 学習室
次第	1. 開会 (1) 会長あいさつ 2. 議事 (1) 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（第 2 次答申案） (2) 立川市第 5 次男女平等参画推進計画（平成 25 年度年次報告）について 3. その他 4. 閉会
配布資料	1: 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（第 2 次答申案） 2: 立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成 25 年度年次報告）（案） 3: 上記訂正表 4: 平成 25 年度年次報告に対する評価書（施策別） 5: 平成 25 年度年次報告評価グループ分け
出席者	[委員] 会長小林章子、副会長露木肇子、太田靖敏、片野 勸、笹浪真智子、佐藤良子、中村陽子、長島佐恵子、二場美由紀、矢野美智子 [事務局] 江元哲也（男女平等参画課長）、山口智子（男女平等参画係長）、山下久美子、稲福秀哉（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（第 2 次答申案） 前回までの討議を踏まえ、事務局で作成した答申案を確認し、内容については了承された。文言の修正を行い、次回の審議会にて答申する。 2. 立川市第 5 次男女平等参画推進計画（平成 25 年度年次報告）について 2 グループに分かれ、それぞれ討議を行った。 (1) A グループ

資料をもとに、各施策の評価について審議を行った。

テーマⅠ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策名(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数を1件でも多く増やして行ってほしい。
- ・認定を受けるとメリットがあるというように、周知のしかたやインセンティブなどを検討して行ってほしい。
- ・業界ごとにモデルとなる事業所を認定するとよいのではないか。
- ・認定式及びワーク・ライフ・バランス推進セミナーの集客が少ないので、周知のしかたや内容について工夫が必要である。

施策名(2) 仕事と生活の両立

- ・学校や空き店舗等の活用による学童保育所の新設など、待機児童対策への取り組みについては評価できるが、引き続き待機児童の解消を目指して努力されたい。

施策名(3) 仕事と地域・家庭生活のバランスの確保

- ・いわゆるイクメンといわれる子育て世代の男性だけでなく、シニア世代の男性を対象とした意識啓発講座も必要である。

施策名(4) すべての人がいきいきと生活できるための健康づくり

- ・カウンセリング相談の実施については相談件数が多く、内容も「暴力」についての相談が多いなど、緊急性、必要性の高い事業なので、相談員の増員を検討してほしい。

テーマⅡ 雇用の場における男女平等参画の推進

施策名(1) 女性のチャレンジ支援

- ・能力開発講座としてさまざまな講座を実施していることは評価できる。
- ・起業支援として、創業資金のあっせんやセミナー等の情報提供を行い、一定の成果をあげたことは評価できる。

施策名(2) 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

- ・女性農業者への支援として、販促シール作成事業に対して補助を行ったことは評価できるが、さらなる取り組みをすすめてほしい。
- ・家族経営者と従事者の意識改革について、簿記など経営面での女性の参画支援だけでなく、意識啓発の取り組みも必要である。
- ・さまざまな切り口を考えて、家族経営者を対象とした男女平等参画意識啓発を行ってほしい。

施策名(3) 多様な働き方への支援

- ・市民だけでなく、事業者にも労働法や男女雇用機会均等法など法令の周知をしていくことが必要である。

(1)B グループ

資料をもとに、各施策の評価について審議を行った。

テーマⅢ 配偶者等からの暴力の防止

施策名(1) 暴力の未然防止と早期発見

- ・デートDV防止啓発について、デートDV防止啓発カードを、新たにアイム夏休み自習室内（拡大カード掲示含む）に設置・配布し啓発したことや、成人式で配布したことは評価できる。
- ・DV防止カードを市内3病院受付に設置・配布をしたことは評価できる。全ての市内病院に設置を拡大してほしい。
- ・女子高生対象の啓発出張講座開催は評価できる。他の学校の協力も得て、さらに実施してほしい。そのためには、養護教諭に働きかけるのがよいのではないか。
- ・弁護士会多摩支部等外部機関との連携で、デートDV防止出張講座を実施することも検討してほしい。
- ・市は、配偶者等からの暴力の早期発見のための職員研修を熱心に行っていると思う。
- ・DV防止庁内連絡会を年1回開催しているが、2回以上開催してほしい。
- ・DV防止庁内連絡会に民生委員の代表を入れると良い。
- ・認知症や、在宅介護を受けている高齢者の虐待被害が増えている。高齢福祉課が、虐待マニュアルを整備し、取り組んでいることは大変評価できる。
- ・今後も民生委員等への研修を継続的に実施してほしい。
- ・若年層への予防教育の実施は評価できる。子どもを育てている保護者への啓発、意識改革も必要だと思う。

施策名(2) 相談の場の提供

- ・婦人相談員が2名では少ない。増員を引き続きお願いしたい。
- ・DV被害者の相談件数、支援件数をのべ人数で集計していると、実際の被害者の年度ごとの増減がわからない。

施策名(3) 被害者の自立支援

- ・市役所窓口では、DV被害者個人情報安全管理策を講じていること、手続きをする際にもDV被害者に配慮した対応をしていることは評価できる。
- ・地域、関連公共機関、関連団体と連携した、DV防止連絡会を行うと良い。参加団体を増やしていくことで、配偶者暴力についての理解や協力が各団体で進み、大変効果的である。

テーマⅣ 男女平等参画の推進

	<p>施策名(1) 市民意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報紙アイムの発行を年2回以上にできると良い。 <p>施策名(2) あらゆる分野での女性の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会は比較的平日の夜の開催が多いと感じる。各審議会への女性の登用率35%を実現するためには、女性が出席しやすい平日の昼間に審議会を開催する、保育を行う等の工夫をしてほしい。 ・例えば、指定管理者の審議会などは、子どもに関する施設についての審議が多いので、子育て中の女性などが多く参画していると現実的な意見が出て良いと思うが、女性は2名という状況である。女性には、審議会に参画したくても、子育て、介護、家事等マイナスの条件が多く、参画しづらい。開催日のほかに保育を行うなど工夫をしてほしい。保育の予算もつけておくとよい。 ・女性自治会長だけでなく、女性の自治会役員も少ない。自治会に男女平等参画の研修を実施してほしい。 <p>施策名(3) 計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員を対象として研修を4回実施していることは評価できる。今後とも十分な研修を重ねてほしい。 ・男性の育児休業者が2名に増えたこと、うち1名は長期休暇を取得したことは評価できる。さらなる広がりを目指す。 ・ボランティア休暇もさらに取得し、地域活動等へ参加してほしい。 <p>その他、全体として、前年度より報告書が見やすくなった。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回までに追加意見があれば、事務局へ送付する。 ・2月の審議会開催日については12日(木)を予定していたが、庁内スケジュールの都合上、4日(水)に変更する。 ・2月は答申のみ。 ・次回1月8日(木)の審議会は繰り上げて午後6時から開始する。
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>